

有窓階・無窓階判定の算定条件（詳細）

種類	厚さ (mm)	引き違い戸		はめ殺し(Fix)	
		足場有り	足場無し	足場有り	足場無し
普通板ガラス フロート板ガラス 磨き板ガラス 熱線吸収板ガラス 熱線反射ガラス	6mm以下	○	○	○	○
	10mm以下	△	×	×	×
網入ガラス 線入りガラス	6.8mm以下	△	△	×	×
	10mm以下	△	×	×	×
強化ガラス 耐熱性ガラス	5mm以下	○	○	○	○
	5mm超	×	×	×	×
合わせガラス	フロート板ガラス6mm以下 +PVB30mil+フロート板ガラス6mm以下	△	△	×	×
	網入り板ガラス6.8mm以下 +PVB30mil+フロート板ガラス5mm以下	△	△	×	×
	フロート板ガラス5mm以下 +PVB60mil+フロート板ガラス5mm以下	△	×	×	×
	網入り板ガラス6.8mm以下 +PVB60mil+フロート板ガラス6mm以下	△	×	×	×
	フロート板ガラス3mm以下 +PVB60mil+mm+強化ガラス4mm以下	△	×	×	×
複層ガラス	基板ガラスの種別により判断				
低放射ガラス (LOW-Eガラス)	基板ガラスの種別により判断				
窓用ガラスフィルムを貼ったもの (基板ガラスの種別により判断し、右記による)	PET基材で厚さが100 μ m以下又は塩化ビニール基材で400 μ m以下 (内張り、外張り用は問わない、多積層タイプは除く)				全面を有効開口部とする
	PET基材で厚さが100 μ mを超え400 μ m又は多積層タイプで基材の厚みが100 μ m以下 (内張り、外張り用は問わない)				半面を有効開口部とする
<p>○…開口部全体を有効開口部として算定に加えることのできるもの(全面算定)</p> <p>△…ガラスを一部破壊し、外部から開放できる部分を有効開口部として算定に加えることができるもの(半面算定)</p> <p>×…有効開口部として扱えないもの</p> <p>【備考】</p> <p>1 「足場有り」とは次のいずれかの場合をいう。</p> <p>①避難階</p> <p>②幅が当該開口部の幅以上、奥行きが0.6m以上、かつ、手すり等が床面より1.2m以下で手すりから上階の床(スラブ)までが1m以上のもの</p> <p>2 「引き違い戸」…片開き戸、開き戸を含め、通常は屋内から開放でき、かつ当該ガラスを一部破壊することにより、外部から開放することができるものをいう。</p> <p>3 「PVB」…ポリビニルブチラール 30mil=約0.76mm</p> <p>4 「PET」…ポリエチレンテレタレート</p> <p>5 「多積層タイプ」…引裂き強度を強くすることを目的として数十枚のフィルムを重ねたフィルム</p>					